

職長・安全衛生責任者教育(建設業)開催のご案内

安全衛生法第60条に基づいた、職長教育を実施してまいりましたが、建設現場では職長が安全衛生責任者を兼務することが多いため(職長教育)と(安全衛生責任者教育)との、一体的な教育を実施することが合理的であることから(職長・安全衛生責任者教育)を実施しております。

労働災害防止対策は、先ず一線監督者が果たす役割が最も重要であることはご承知のことと思います。つきましては、当協会が事業主にかわり、新たに職務につくことになった職長、現場監督者、安全衛生責任者の方々を対象に、下記の通り職長・安全衛生責任者教育を開催致しますので該当者を受講させられますよう、ご案内申し上げます。

記

日時・会場	令和4年2月17日(木)～18日(金) 9:00～17:00 (受付8:30) (公財) 岩手労働基準協会宮古支部 宮古市小山田2-9-5
受講料等	当協会会員 14,190円(消費税込) (受講料12,650円 テキスト代1,540円) 当協会非会員 15,290円(消費税込) (受講料13,750円 テキスト代1,540円)
申込締切日	2月3日(木) 定員30名 ※締切日までに受講料の支払いがない場合、申込が取消しされることができます。 ※締切日以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。 ※申込者が少ない時は開催を中止する場合があります。
申込方法	「受講申込書」に受講料・テキスト代を添えて宮古支部窓口にお申し込み下さい。 受講料振込の場合は、岩手銀行宮古中央支店 普通口座 0049490 名義人 (公財) 岩手労働基準協会宮古支部 「送金手数料はご負担願います。」
申込先	(公財) 岩手労働基準協会宮古支部 宮古市小山田2-9-5 TEL.FAX 0193-62-4906

カリキュラム

1日目	2日目
8:50～9:00 オリエンテーション 9:00～10:00 班長の監督役割と安全衛生(指導・教育方法) 10:05～11:35 監督・指示の方法(演習) 11:35～12:05 作業手順の定め方(演習) 12:55～13:25 作業手順の定め方(演習) 13:25～13:55 作業方法の改善(演習) 13:55～14:55 適正配置 15:00～16:00 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法 16:00～17:00 職長の立場より見た労働マネジメントシステム(OSHMS)	9:00～9:30 設備の改善 9:30～10:00 環境改善の方法と環境条件の保持 10:05～11:05 安全衛生点検(演習) 11:05～11:35 異常時における処置 11:35～12:05 災害発生時における処置(演習) 12:55～13:55 災害発生時における処置(演習) 14:00～17:00 危険性又は有害性等の調査方法及びその結果に基づき講ずる措置(演習)

その他 (1) 当日受講票と確認書を持参して下さい。

(2) 筆記用具(鉛筆・マーカー等)をご持参下さい。

「お願い」 講習会場の駐車場につきましては、駐車できる台数に限りがありますのでご協力願います。

職長・安全衛生責任者教育受講申込書

講習日 令和4年2月17日～18日

No. _____

ふりがな		生年 月日	昭和 平成	年	月	日
氏名 (略字使用不可)						
現住所	〒	—	TEL	—	—	—
勤事業所名						
勤先住所	〒	—	TEL	—	—	—

(公財)岩手労働基準協会会員の有無 会員 会員外 ※該当箇所に○印をお付け下さい。

職長教育を受講しますので、受講料、テキスト代を添えて申し込みます。

なお、振込の場合は振込年月日を記載願います。 令和 年 月 日

令和 年 月 日

受講者名(本人自署)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

- [注] ● 氏名、生年月日、現住所欄には誤りのないようはつきり、丁寧にご記入下さい。
- 2名以上の申し込みには、この用紙をコピーしてお申し込み下さい。
 - 個人で受講される場合は、電話番号を必ずご記入願います。
 - 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理にすること以外には使用いたしません。

受付印